

高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と中日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成１６年法律第９９号）第６条第１項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成１６年法律第１００号）第１３条第１項の規定に基づき、平成１８年３月３１日付けで締結した「高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第４条中「別紙１－９９」を「別紙１－１０１」に改める。

第５条中「別紙１－９９」を「別紙１－１０１」に改める。

第１１条中「平成７２年３月８日」を「平成７２年１月６日」に改める。

第１４条中「別紙１－９９」を「別紙１－１０１」に改める。

別紙１－２から別紙１－１０、別紙１－１３から別紙１－１５、別紙１－１７、別紙
１－１９、別紙１－２０、別紙１－２２、別紙１－２４、別紙１－２６、別紙１－２９、
別紙１－３０、別紙１－３２から別紙１－３４、別紙１－３６、別紙１－５０から別紙
１－５３、別紙１－５５、別紙１－５８、別紙１－６０、別紙１－６１、別紙１－７１、
別紙１－７８から別紙１－８０、別紙１－８２から別紙１－９９を次のとおり改める。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市門沢橋 から
 神奈川県厚木市下津古久 まで

(ロ) 延 長 1.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋	から	120	1.5	
神奈川県厚木市 下津古久	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県厚木市 下津古久 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

2. 25 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ

(4) 工事予算

121, 173 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日 平成 30 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

103, 089 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 97, 935 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県厚木市下津古久 から
 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで

(ロ) 延 長 6.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市 下津古久 から 神奈川県伊勢原市 上粕屋 まで	120	6.7	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市 下津古久 から 神奈川県伊勢原市 上粕屋 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

－ メートル (土工部)

2. 25 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション(仮称)
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原北インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

273, 653 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

273, 100 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 259, 445 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県伊勢原市上粕屋 から
 神奈川県秦野市柳川 まで

(ロ) 延 長 12.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	120	12.8	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	-	-	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	-	-	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 ー メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- ー メートル (土工部)
- ー メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原北インターチェンジ(仮称)
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	秦野インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

337, 284 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

368, 440 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 350, 018 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県秦野市柳川 から
静岡県御殿場市駒門 まで

(口) 延 長 32.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 なお、暫定施工時は、第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(口) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	120	32.3	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	————	————	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 ——— メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	御殿場インターチェンジ(仮称)
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

(4) 工事予算

512, 434 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

561, 144 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 533, 087 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県御殿場市駒門 から
 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで

(ロ) 延 長 13.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	120	13.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル 及び 3.75 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3. 00	1. 25	4. 25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- － メートル (土工部)
- － メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市 駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

(4) 工事予算

215, 487 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 10 年 1 月 20 日	
②工事の完成予定年月日	平成 24 年 4 月 14 日	(供用開始)
	平成 30 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

135, 753 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 135, 753 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 まで

(ロ) 延 長 131.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	から	120	131.5	
静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル および 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪 から 静岡県浜松市 北区引佐町東黒田 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3.00	1.25	4.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- － メートル (土工部)
- － メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路) 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区央原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別 紙 1

一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市 横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市 浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4) 工事予算

2,294,749 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日 平成 24 年 4 月 14 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

969, 487 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 969, 487 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県浜松市北区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から
 愛知県豊田市岩倉町 まで

(ロ) 延 長 55.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	120	55.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.25×2	6.50	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3.25×2	6.50	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3. 00メートル(土工部)

3. 00メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市北区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市檜山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号 (東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4) 工事予算

610, 649 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- | | | |
|-------------|------------------|---------|
| ①工事の着手年月日 | 平成 5 年 12 月 4 日 | |
| ②工事の完成予定年月日 | 平成 28 年 2 月 13 日 | (供用開始) |
| | 平成 30 年 3 月 30 日 | (残事業完成) |

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

629, 447 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 629, 447 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県静岡市清水区吉原 から
 山梨県南巨摩郡南部町富士 まで

(ロ) 延 長 20. 7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県静岡市 清水区吉原	から	80	20. 7	
山梨県南巨摩郡 南部町富士	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県静岡市 清水区吉原 から 山梨県南巨摩郡 南部町福士 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員
 — メートル (土工部)
 — メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線(新直轄)

(4) 工事予算

157,751百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

172, 934 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 164, 288 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大櫛まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 山梨県西八代郡市川三郷町宮原 から
 山梨県南巨摩郡富士川町大柵 まで

(ロ) 延 長 9.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	から	80	9.3	
山梨県南巨摩郡 富士川町大柵	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	から	2 車線	4 車線	
山梨県南巨摩郡 富士川町大櫛	まで			

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員 - メートル
- メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	平面接続	本線(新直轄)
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

(4) 工事予算

72,842 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日
②工事の完成予定年月日 平成 29 年 3 月 19 日 (供用開始)
平成 31 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

79, 038 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 79, 038 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

(三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市伊坂町 から
 三重県四日市市北山町 まで

(ロ) 延 長 4.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市伊坂町 から 三重県四日市市北山町 まで	100	4.4	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市伊坂町 から 三重県四日市市北山町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

(4) 工事予算

53, 320 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 28 年 8 月 11 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

57, 061 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 57, 061 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

(三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市北山町 から
 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで

(ロ) 延 長 8.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	120	8.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

99, 742 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

106, 095 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 100, 790 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

(三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県三重郡菰野町大字潤田 から
 三重県亀山市安坂山町 まで

(ロ) 延 長 15.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	120	15.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

195, 866 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

207, 510 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 197, 135 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道尾鷲多気線

(三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島から三重県度会郡大紀町崎まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 尾鷲多気線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 から
 三重県度会郡大紀町崎 まで

(ロ) 延 長 10.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県北牟婁郡紀北町 紀伊長島区東長島 から 三重県度会郡大紀町崎 まで	80	10.3	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県北牟婁郡紀北町 紀伊長島区東長島 から 三重県度会郡大紀町崎 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県北牟婁郡紀北町紀 伊長島区東長島	平面接続	本線(新直轄)
一般国道422号	三重県北牟婁郡紀北町紀 伊長島区東長島	立体接続	紀伊長島インターチェンジ
県道紀勢インター線	三重県度会郡大紀町崎	立体接続	紀勢大内山インターチェンジ

(4) 工事予算

42, 062 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- | | | |
|-------------|------------------|---------|
| ①工事の着手年月日 | 平成 11 年 1 月 8 日 | |
| ②工事の完成予定年月日 | 平成 25 年 3 月 24 日 | (供用開始) |
| | 平成 30 年 9 月 30 日 | (残事業完成) |

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

46, 754 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 46, 754 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道敦賀線

(福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福井県小浜市府中 から
 福井県敦賀市高野 まで

(ロ) 延 長 39. 0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市府中	から	80	39. 0	
福井県敦賀市高野	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福井県小浜市府中 から 福井県敦賀市高野 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

※ 土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2.50mを確保する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員 — メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道上中田烏線	福井県三方上中郡若狭町 上黒田	立体接続	若狭上中インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方上中郡若狭町 気山	立体接続	若狭三方インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方郡美浜町 山上	立体接続	若狭美浜インターチェンジ
北陸自動車道	福井県敦賀市高野	立体接続	敦賀ジャンクション

(4) 工事予算

172, 261百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 26 年 7 月 20 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

178, 158 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 178, 158 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道富士吉田線(高井戸IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

(4) 工事予算

42, 531 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 昭和 37 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

50, 468 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 47, 945 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道富士吉田線(元八王子IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都八王子市元八王子町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
都道山田宮ノ前線	東京都八王子市 元八王子町	立体接続	元八王子インターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

56 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日 平成 30 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

当該インターチェンジは、接続道路管理者が高速自動車国道法第11条の2第1項の連結許可を受けていないため、今後の検討に必要な当面の設計費用のみを計上することとする。着手予定年月日は、さしあたり平成30年4月1日とし、完成予定年月日は、現行整備計画区間が全て完成すると想定している時期とした。なお、連結許可が出された時点で必要な協定変更を行う。

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

79 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

79 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道富士吉田線(八王子JCT)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都八王子市裏高尾町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション

(4) 工事予算

9, 217 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 2 年 4 月 3 日

②工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 25 日 (供用開始)
 平成 30 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8, 387 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8, 387 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(諏訪IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県諏訪市中洲

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道20号	長野県諏訪市 中洲	立体接続	諏訪インターチェンジ

(4) 工事予算

1, 028 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 昭和 41 年 10 月 25 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 205 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 144 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(養老JCT)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県養老郡養老町飯積

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション

(4) 工事予算

2, 257 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 923 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3, 727 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道長野線(松本JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 長野線

(2) 工事の箇所

長野県松本市島立

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	長野県松本市島立	立体接続	松本ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

4, 266 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5, 671 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 5, 387 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

(神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市大谷 から
 神奈川県海老名市今里 まで

(ロ) 延 長 2.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 大谷	から	120	2.3	
神奈川県海老名市 今里	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 60 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 大谷 から 神奈川県海老名市 今里 まで	6 車線	6 車線	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

12,189 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 14 年 4 月 9 日

②工事の完成予定年月日 平成 26 年 6 月 25 日 (供用開始)
平成 30 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

12,908 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 12,908 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市社家まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市門沢橋 から
 神奈川県海老名市社家 まで

(ロ) 延 長 1.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県海老名市 社家 まで	80	1.5	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県海老名市 社家 まで	4 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 － メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

 － メートル (土工部)

 3. 00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	平面接続	本線
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 社家	立体接続	海老名ジャンクション

(4) 工事予算

41, 991 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日	
②工事の完成予定年月日	平成 27 年 3 月 8 日	(供用開始)
	平成 31 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

29, 659 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 29, 659 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

(神奈川県海老名市社家から神奈川県海老名市中新田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県海老名市社家	から
	神奈川県海老名市中新田	まで

(ロ) 延 長	1.9 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分	海老名市社家から海老名市中新田まで 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)
	海老名市中新田から海老名市中新田まで 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

別 紙 1

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 社家	から	80	1. 2	
神奈川県海老名市 中新田	まで			
神奈川県海老名市 中新田	から	100	0. 7	
神奈川県海老名市 中新田	まで			

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 社家	から	4 車線	4 車線	
神奈川県海老名市 中新田	まで			

別 紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	上段(第1種第3級) 海老名市社家から 海老名市中新田まで 下段(第1種第2級) 海老名市中新田から 海老名市中新田まで
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2 2. 50×2	3. 50 5. 00	—	—	—	

(ト) 付加車線の標準幅員 —

(チ) 中央帯の標準幅員

海老名市社家から海老名市中新田まで

— メートル (土工部)
3. 00 メートル (橋梁部)

海老名市中新田から海老名市中新田まで

— メートル (土工部)
4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 社家	立体接続	海老名ジャンクション
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線

(4) 工事予算

78, 511 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- ①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日
- ②工事の完成予定年月日 平成 22 年 2 月 27 日 (供用開始)
- 平成 31 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41, 347 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 41, 347 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(日進IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県日進市岩崎町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道日進瀬戸道路 (名古屋瀬戸道路)	愛知県日進市岩崎町	立体接続	日進インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1, 851 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 18 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 228 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2, 117 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道1号(新湘南バイパス)

(神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号

(有料道路名 : 新湘南バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県茅ヶ崎市柳島	から
	神奈川県中郡大磯町東町	まで

(ロ) 延 長	5.6 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第3級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島 から 神奈川県中郡 大磯町東町 まで	80	5.6	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島 から 神奈川県中郡 大磯町東町 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 5	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
3. 00 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道相模原茅ヶ崎線	神奈川県茅ヶ崎市 柳島	立体接続	茅ヶ崎海岸インターチェンジ
一般国道134号	神奈川県 平塚市高浜台	立体接続	平塚インターチェンジ (仮称)
一般国道134号	神奈川県中郡 大磯町東町	立体接続	大磯インターチェンジ (仮称)
一般国道1号 (西湘バイパス)	神奈川県中郡 大磯町東町	平面接続	本線

(4) 工事予算

5, 050 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県茅ヶ崎市柳島まで

平成 33 年 4 月 1 日

別 紙 1

□ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで

平成 35 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 36 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6, 549 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 6, 222 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県海老名市中新田	から
	神奈川県厚木市上依知	まで

(ロ) 延 長	10. 1 キロメートル
---------	--------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 中新田	から	100	10.1	
神奈川県厚木市 上依知	まで			

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 中新田	から	4 車線	4 車線	
神奈川県厚木市 上依知	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

(4) 工事予算

92, 082 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで (STA110+52～STA113+40)

平成 16 年 6 月 29 日

ロ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで (STA113+40～STA114+60)

平成 21 年 5 月 11 日

ハ 神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで (STA114+60～STA128+40)

平成 16 年 6 月 29 日

ニ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA128+40～STA129+20)

平成 23 年 2 月 1 日

ホ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA129+20～STA130+00)

平成 23 年 6 月 1 日

ヘ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA130+00～STA131+20)

平成 23 年 1 月 1 日

ト 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA131+20～STA132+91)

平成 23 年 1 月 1 日

チ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA132+91～STA138+00)

平成 18 年 6 月 30 日

別 紙 1

- | | |
|--|-------------------------|
| リ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで
平成 23 年 1 月 1 日 | (STA138+00～STA139+00) |
| ヌ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで
平成 18 年 6 月 30 日 | (STA139+00～STA146+05) |
| ル 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA146+05～STA151+50) |
| ヲ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで
平成 21 年 12 月 1 日 | (STA151+50～STA152+50) |
| ワ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA152+50～STA160+93.5) |
| カ 神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA160+93.5～STA164+85) |
| ヨ 神奈川県厚木市下依知
平成 24 年 7 月 1 日 | (圏央厚木IC取り付け部) |
| タ 神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで
平成 19 年 2 月 1 日 | (STA164+85～STA176+50) |
| レ 神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA176+50～STA201+45) |

別 紙 1

- | | |
|--|-----------------------|
| ソ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 23 年 12 月 1 日 | (STA201+45～STA206+31) |
| ツ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 25 年 2 月 1 日 | (STA204+10～STA204+70) |
| ネ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA204+70～STA206+31) |
| ナ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA206+31～STA211+44) |
| ラ 神奈川県厚木市上依知
平成 24 年 12 月 1 日 | (相模原ICランプ部) |
| ム 神奈川県厚木市上依知
平成 25 年 1 月 7 日 | (相模原IC Hランプ部) |
| ウ 神奈川県厚木市上依知
平成 25 年 2 月 1 日 | (相模原IC E,Fランプ部) |
| ヰ 神奈川県相模原市南区当麻
平成 24 年 5 月 1 日 | (相模原IC料金所部) |

別 紙 1

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 30 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

91, 189 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 91, 189 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(神奈川県厚木市上依知から東京都八王子市南浅川町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県厚木市上依知 東京都八王子市南浅川町	から まで
-----------	---------------------------	----------

(ロ) 延 長	14.8 キロメートル
---------	-------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市上依知 から 東京都八王子市南浅川町 まで	100	14.8	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市上依知 から 東京都八王子市南浅川町 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	1. 00×2	2. 00	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
津久井広域道路 県道長竹川尻線	神奈川県相模原市 緑区城山町小倉	立体接続	相模原インターチェンジ
一般国道20号	東京都八王子市 南浅川町	立体接続	高尾山インターチェンジ

(4) 工事予算

39, 216 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 11 月 1 日

(上り線:STA.211+44～STA.0+06)

ロ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 10 月 1 日

(上り線:STA.0+06～STA.1+00)

別 紙 1

- | | |
|--|---------------------------|
| ハ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (上り線:STA.1+00～STA.2+25) |
| ニ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 9 月 1 日 | (上り線:STA.2+25～STA.18+24) |
| ホ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.18+24～STA.23+02) |
| ヘ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 9 月 1 日 | (上り線:STA.23+02～STA.23+33) |
| ト 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.23+33～STA.29+02) |
| チ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (上り線:STA.29+02～STA.31+44) |
| リ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.31+44～STA.33+03) |
| ヌ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (上り線:STA.33+03～STA.34+42) |
| ル 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区葉山島まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.34+42～STA.44+17) |

別 紙 1

- ヲ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.44+17~STA.45+92)
平成 26 年 3 月 1 日
- ワ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.45+92~STA.46+82)
平成 26 年 3 月 20 日
- カ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.46+82~STA.49+70)
平成 26 年 1 月 1 日
- ヨ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.49+70~STA.50+86)
平成 26 年 3 月 1 日
- タ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.50+86~STA.56+37)
平成 26 年 1 月 1 日
- レ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.56+37~STA.63+06)
平成 25 年 12 月 1 日
- ソ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.63+06~STA.65+00)
平成 25 年 10 月 1 日
- ツ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.65+00~STA.67+66)
平成 25 年 9 月 1 日
- ネ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.67+66~STA.67+97)
平成 25 年 10 月 1 日

別 紙 1

- | | |
|--|----------------------------|
| ナ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 9 月 1 日 | (上り線:STA.67+97～STA.72+81) |
| ラ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 5 月 7 日 | (上り線:STA.72+81～STA.77+38) |
| ム 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.77+38～STA.80+20) |
| ウ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 4 月 10 日 | (上り線:STA.80+20～STA.80+68) |
| ヰ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (上り線:STA.80+68～STA.84+00) |
| ノ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.84+00～STA.93+60) |
| オ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (上り線:STA.93+60～STA.93+71) |
| ク 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (上り線:STA.93+71～STA.97+88) |
| ヤ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 11 月 1 日 | (上り線:STA.97+88～STA.100+00) |

別 紙 1

- | | |
|--|-----------------------------|
| マ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 10 月 1 日 | (上り線:STA.100+00～STA.107+99) |
| ケ 神奈川県相模原市緑区中沢から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 7 月 1 日 | (上り線:STA.107+99～STA.143+76) |
| フ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.143+76～STA.143+86) |
| コ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 23 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.143+86～STA.145+00) |
| エ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 11 月 1 日 | (下り線:STA.211+44～STA.0+06) |
| テ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 10 月 1 日 | (下り線:STA.0+06～STA.1+00) |
| ア 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (下り線:STA.1+00～STA.1+60) |
| サ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 5 月 7 日 | (下り線:STA.1+60～STA.18+23) |
| キ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 7 月 1 日 | (下り線:STA.18+23～STA.28+79) |

別 紙 1

- ユ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.28+79～STA.31+60)
平成 26 年 2 月 1 日
- メ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.31+60～STA.33+20)
平成 26 年 1 月 1 日
- ミ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県相模原市小倉まで (下り線: STA.33+20～STA.34+60)
平成 26 年 2 月 1 日
- シ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.34+60～STA.44+48)
平成 26 年 1 月 1 日
- エ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.44+48～STA.47+00)
平成 26 年 3 月 25 日
- ヒ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.47+00～STA.49+90)
平成 26 年 1 月 1 日
- モ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.49+90～STA.51+00)
平成 26 年 3 月 1 日
- セ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.51+00～STA.56+54)
平成 26 年 1 月 1 日
- ス 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区小倉まで (下り線: STA.56+54～STA.63+21)
平成 25 年 12 月 1 日

別 紙 1

- | | | |
|-----|--|---------------------------|
| ン | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 10 月 1 日 | (下り線:STA.63+21～STA.68+10) |
| イー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 5 月 7 日 | (下り線:STA.68+10～STA.72+62) |
| ロー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.72+62～STA.72+93) |
| ハー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (下り線:STA.72+93～STA.77+52) |
| ニー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (下り線:STA.77+52～STA.80+20) |
| ホー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 4 月 10 日 | (下り線:STA.80+20～STA.80+80) |
| ヘー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (下り線:STA.80+80～STA.84+00) |
| トー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (下り線:STA.84+00～STA.93+60) |
| チー1 | 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (下り線:STA.93+60～STA.93+71) |

別 紙 1

- | | |
|--|-----------------------------|
| リー1 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (下り線:STA.93+71～STA.97+88) |
| ヌー1 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.97+88～STA.100+00) |
| ルー1 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 6 月 1 日 | (下り線:STA.100+00～STA.104+80) |
| ヲー1 神奈川県相模原市緑区中沢から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.104+80～STA.105+56) |
| ワー1 神奈川県相模原市緑区中沢から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 11 月 1 日 | (下り線:STA.105+56～STA.107+61) |
| カー1 神奈川県相模原市緑区中沢から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (下り線:STA.107+61～STA.143+33) |
| ヨー1 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.143+33～STA.143+72) |
| ター1 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 23 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.143+72～STA.145+00) |
| レー1 神奈川県愛甲郡愛川町
平成 25 年 5 月 7 日 | (愛川TN電気室ヤード) |

別 紙 1

ソー1 神奈川県相模原市緑区葉山島 平成 25 年 5 月 7 日	(葉山島TN電気室ヤード)
ツー1 神奈川県相模原市緑区小倉 平成 26 年 4 月 1 日	(相模原IC部 A・B・Cランプ橋)
ネー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 5 月 1 日	(相模原IC部 料金所ヤード、Bランプ土工部)
ナー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 6 月 1 日	(相模原IC部 TG・電気室・内プラヤード)
ラー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 7 月 1 日	(相模原IC部 Bランプ土工部、Dランプ)
ムー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 7 月 1 日	(相模原IC部 A・B・Cランプ土工部、TG張出部、 管理用通路)
ウー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 9 月 1 日	(相模原IC部 料金所裏のり面、内プラ平地、 串川土工部のり面)
ヱー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 11 月 1 日	(相模原IC部 A・B・Dランプ)
ノー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 27 年 1 月 1 日	(相模原IC部 E・F・G・Hランプ)

別 紙 1

オー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (川尻TN電気室ヤード)
平成 25 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 26 年 6 月 28 日 (相模原愛川IC～高尾山IC) (供用開始)
平成 27 年 3 月 29 日 (相模原IC部) (供用開始)
平成 31 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41, 395 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 41, 395 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市裏高尾町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	東京都八王子市南浅川町	から
	東京都八王子市裏高尾町	まで

(ロ) 延 長	2.0 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 3 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都八王子市南浅川町 から 東京都八王子市裏高尾町 まで	80	2.0	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都八王子市南浅川町 から 東京都八王子市裏高尾町 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 —

(リ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道20号	東京都八王子市 南浅川町	立体接続	高尾山インターチェンジ
中央自動車道 富士吉田線	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション

(4) 工事予算

23, 779 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Eランプ)(STA-1-20~STA0-37)

平成 24年 1月 1日

ロ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Eランプ)(STA0-37~STA0+00)

平成 23年 12月 1日

ハ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(料金所)

平成 23年 4月 1日

ニ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(料金所周り平場部)

平成 24年 2月 1日

ホ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(トールゲート)

平成 23年 8月 1日

ヘ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA0+00～STA0+40)

平成 23年 12月 1日

ト 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA0+40～STA1+63)

平成 24年 1月 1日

チ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA1+63～STA4+11)

平成 23年 12月 1日

リ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA4+11～STA5+29)

平成 23年 9月 1日

ヌ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Cランプ)(STA3+97+～STA4+12)

平成 23年 12月 1日

ル 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Cランプ)(STA4+12～STA6+80)

平成 23年 9月 1日

ヲ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Cランプ)(STA6+80～STA7+78)

平成 24年 2月 1日

ワ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA0+00～STA0+40)

平成 23年 12月 1日

カ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA0+40～STA1+63)

平成 24年 1月 1日

コ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA1+63～STA3+44)

平成 23年 12月 1日

タ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA3+44～STA4+75)

平成 23年 9月 1日

レ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Dランプ)(STA3+29～STA3+49)

平成 23年 12月 1日

ソ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Dランプ)(STA3+49～STA6+07)

平成 23年 9月 1日

ツ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Dランプ)(STA6+07～STA7+63)

平成 24年 1月 1日

ネ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室)

平成 23年 4月 1日

ナ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室ヤードの盛土のり面(中央))

平成 23年 12月 1日

別 紙 1

ラ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室ヤードの盛土のり面(南側))

平成 24年 1月 1日

ム 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室ヤードの盛土のり面(北側))

平成 24年 2月 1日

ウ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(上り線)(STA146+09～STA147+52)

平成 24年 2月 1日

ヰ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(上り線)(STA148+00～STA148+58)

平成 23年 11月 1日

ノ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(上り線)(STA148+58～STA153+68)

平成 23年 9月 1日

オ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(上り線)(STA153+68～STA158+00)

平成 23年 11月 1日

ク 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(下り線)(STA145+82～STA146+20)

平成 24年 2月 1日

ヤ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(下り線)(STA146+20～STA147+38)

平成 23年 12月 12日

マ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA147+38～STA147+60)

平成 24年 2月 1日

別 紙 1

ケ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA148+72～STA153+68)

平成 23年 10月 1日

フ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA153+68～STA158+00)

平成 23年 12月 1日

コ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA160+79～STA160+89)

平成 24年 1月 1日

エ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで(切土のり面)

平成 23年 11月 1日

テ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(STA145+00～STA146+09)

平成 23年 8月 1日

ア 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで(STA147+52～STA148+72)

平成 23年 12月 12日

サ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで(STA158+00～STA161+00)

平成 23年 12月 12日

キ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで(高尾山トンネル北坑口換気ダクト部)

平成 24年 2月 1日

ユ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで(STA160+89～STA0+06)

平成 18年 8月 1日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 24 年 3 月 25 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26, 458 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 26, 458 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県海老名市門沢橋まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県茅ヶ崎市西久保 から

神奈川県海老名市門沢橋 まで

(口) 延 長 7.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第 1 種第 3 級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 西久保	から	80	7.9	
神奈川県海老名市 門沢橋	まで			

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 西久保	から	4 車線	4 車線	
神奈川県海老名市 門沢橋	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)
3. 00 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号 (新湘南バイパス)	神奈川県茅ヶ崎市 西久保	立体接続	茅ヶ崎ジャンクション
県道 伊勢原藤沢線	神奈川県高座郡 寒川町田端	立体接続	寒川南インターチェンジ
県道 相模原茅ヶ崎線	神奈川県高座郡 寒川町宮山	立体接続	寒川北インターチェンジ
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	平面接続	本線

(4) 工事予算

22, 071 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- | | |
|--|-----------------------|
| イ 神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県高座郡寒川町田端まで
平成 24 年 7 月 1 日 | (STA.-1+86～STA.9+27) |
| ロ 神奈川県高座郡寒川町田端から神奈川県高座郡寒川町田端まで
平成 25 年 3 月 1 日 | (STA.9+27～STA.11+57) |
| ハ 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 24 年 5 月 1 日 | (寒川南IC 料金所部) |
| ニ 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 24 年 12 月 1 日 | (寒川南IC ランプ部) |
| ホ 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 25 年 1 月 15 日 | (寒川南IC Cランプ部) |
| ヘ 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 25 年 2 月 17 日 | (寒川南IC D, Eランプ部) |
| ト 神奈川県高座郡寒川町田端から神奈川県高座郡寒川町一ノ宮まで
平成 24 年 5 月 1 日 | (STA.11+57～STA.27+10) |
| チ 神奈川県高座郡寒川町一ノ宮から神奈川県高座郡寒川町一ノ宮まで
平成 24 年 12 月 1 日 | (STA.27+10～STA.35+42) |

別 紙 1

リ	神奈川県高座郡寒川町一ノ宮から神奈川県高座郡寒川町宮山まで 平成 24 年 6 月 1 日	(STA.35+42～STA.50+93.5)
ヌ	神奈川県高座郡寒川町宮山 平成 24 年 6 月 1 日	(寒川北IC 料金所部)
ル	神奈川県高座郡寒川町宮山 平成 24 年 12 月 1 日	(寒川北IC ランプ部)
ヲ	神奈川県高座郡寒川町宮山 平成 25 年 1 月 1 日	(寒川北IC AC, Bランプ部)
ワ	神奈川県高座郡寒川町宮山 平成 25 年 2 月 1 日	(寒川北IC AC, B, Dランプ部)
カ	神奈川県高座郡寒川町宮山 平成 25 年 2 月 1 日	(寒川北IC Eランプ部)
コ	神奈川県高座郡寒川町宮山から神奈川県高座郡寒川町倉見まで 平成 24 年 7 月 1 日	(STA.50+93.5～STA.53+78)
タ	神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで 平成 26 年 11 月 1 日	(STA.53+78～STA.57+15.5)
レ	神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで 平成 26 年 12 月 1 日	(STA.57+15.5～STA.59+30.5)

別 紙 1

ソ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.59+30.5～STA.60+77.5)
平成 26 年 7 月 1 日

ツ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.60+77.5～STA.62+24.5)
平成 26 年 1 月 1 日

ネ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.62+24.5～STA.66+93)
平成 23 年 1 月 1 日

ナ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.66+93～STA.72+09)
平成 22 年 8 月 1 日

ラ 神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.72+09～STA.73+39)
平成 23 年 3 月 1 日

ム 神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.73+39～STA.76+23)
平成 22 年 8 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 4 月 14 日	(茅ヶ崎JCT～寒川北IC)	(供用開始)
平成 27 年 3 月 8 日	(寒川北IC～海老名南JCT)	(供用開始)
平成 31 年 3 月 30 日	(残事業完成)	

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

23, 858 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 23, 858 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)(豊田東JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

愛知県豊田市岩倉町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4) 工事予算

361 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 10 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 28 年 2 月 13 日(供用開始)
平成 30 年 3 月 30 日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

421 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 421 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)

(岐阜県可児市久々利柿下入会から岐阜県可児郡御嵩町比衣まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	岐阜県可児市久々利柿下入会 岐阜県可児郡御嵩町比衣	から まで
-----------	------------------------------	----------

(ロ) 延 長	5.3 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県可児市久々利柿下入会 から 岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで	100	5.3	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県可児市久々利柿下入会 から 岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで	2 車線	4 車線	付加車線事業

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 75	1. 25	3. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

29, 710 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 29 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

33, 280 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 31, 616 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)

(岐阜県関市下有知から岐阜県関市下有知まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	岐阜県関市下有知	から
	岐阜県関市下有知	まで

(ロ) 延 長	1. 6 キロメートル
---------	-------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市下有知	から	100	1. 6	
岐阜県関市下有知	まで			

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市下有知	から	2 車線	4 車線	付加車線事業
岐阜県関市下有知	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

508 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 27 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 27 年 12 月 16 日(供用開始)
平成 28 年 9 月 29 日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

612 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 612 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 612 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額**(1) 工事予算**

60, 823 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

68, 005 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円(消費税込み))

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
中央自動車道 富士吉田線	東京都府中市是政	都道川崎府中 中線及び市道中央道側道	東京都府中市小柳町及び東京都府中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日 (供用開始) 平成30年3月30日 (残事業完成)	2,038百万円	2,252百万円	－	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺	県道湖東三山インター線	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日 (供用開始) 平成26年3月31日 (残事業完成)	1,184百万円	1,335百万円	－	湖東三山 PA
中央自動車道 長野線	長野県松本市島内	市道8087号線及び市道豊科3531号線	長野県松本市島内及び長野県安曇野市豊科高家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日 (供用開始) 平成23年1月31日 (残事業完成)	494百万円	547百万円	－	梓川 SA
第一東海自動車道	愛知県名古屋 市守山区下志段味	市道守山 パーキングエリア線	愛知県名古屋 市守山区下志段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月31日	3,265百万円	3,635百万円	－	守山 PA
中央自動車道 富士吉田線	山梨県富士 吉田市上暮地	県道富士吉田西桂線	山梨県富士 吉田市上暮地	立体接続	平成23年4月28日	平成30年3月31日	4,447百万円	4,719百万円	－	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県焼津 市上新田	市道0105号線	静岡県焼津 市上新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月12日 (供用開始) 平成30年3月30日 (残事業完成)	2,845百万円	3,229百万円	－	本線 直結型
東海北陸自動車道	富山県南砺 市上川崎	市道南砺スマートインター線	富山県南砺 市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,323百万円	1,457百万円	－	本線 直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市葵区飯間	市道小瀬戸飯間線及び市道飯間本線	静岡県静岡市葵区小瀬戸及び静岡県静岡市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	200百万円	208百万円	—	静岡SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県浜松市浜北区四大地	市道浜北灰木大平1号線及び市道須部灰の木線	静岡県浜松市浜北区四大地及び静岡県浜松市北区都田町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	223百万円	230百万円	—	浜松SA
北陸自動車道	富山県砺波市下中条	市道高岡砺波インター線	富山県砺波市下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,964百万円	2,125百万円	—	本線直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県土岐市泉町	市道81920号線、82525号線及び82526号線	岐阜県土岐市泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日 (供用開始) 平成25年8月30日 (残事業完成)	475百万円	532百万円	—	五斗蔭PA
中央自動車道 西宮線	山梨県笛吹市八代町南	県道313号藤垚石和線及び市道4015号線	山梨県笛吹市八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月26日 (供用開始) 平成30年3月30日 (残事業完成)	2,195百万円	2,422百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県沼津市宮本	市道0118号線及び市道0105号線	静岡県沼津市宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月19日 (供用開始) 平成29年3月30日 (残事業完成)	633百万円	735百万円	—	愛鷹PA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県周智郡森町大字円田	町道遠州森町PA上り線及び町道遠州森町PA下り線	静岡県周智郡森町大字一宮及び静岡県周智郡森町大字円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日 (供用開始) 平成27年3月30日 (残事業完成)	567百万円	632百万円	—	遠州森町PA

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月30日 (残事業完成)	2,399百万円	2,678百万円	—	本線直結型
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本65号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月31日	1,564百万円	1,749百万円	—	鈴鹿PA (仮称)
近畿自動車道 敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷2号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月30日 (残事業完成)	2,332百万円	2,505百万円	—	本線直結型
中央自動車道 富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	平成31年9月30日	1,599百万円	1,781百万円	—	談合坂SA
中央自動車道 西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野1号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月31日	3,491百万円	4,301百万円	—	本線直結型
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成30年6月30日	763百万円	858百万円	—	養老SA
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月31日	7,568百万円	8,128百万円	—	本線直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月31日	4,726百万円	5,085百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県浜松市東区有玉西町	市道有玉南初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市東区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月30日 (残事業完成)	945百万円	1,071百万円	—	三方原PA
第一東海自動車道	静岡県浜松市西区呉松町	県道引佐館山寺線及び県道湖東館山寺線	静岡県浜松市西区呉松町	立体接続	平成25年7月5日	平成31年3月31日	2,803百万円	3,015百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	平成33年3月31日	1,764百万円	2,395百万円	—	上郷SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	平成33年3月31日	883百万円	1,008百万円	—	小山PA (仮称)
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月30日 (残事業完成)	813百万円	968百万円	—	駿河湾沼津SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	平成32年9月30日	1,807百万円	2,001百万円	—	本線直結型

別 紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	(仮称)市道能美根上スマートインター線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月31日	1,937百万円	2,210百万円	—	本線直結型
近畿自動車道敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月31日	1,889百万円	2,118百万円	—	三方五湖PA
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年12月24日 (供用開始) 平成30年3月30日 (残事業完成)	984百万円	1,160百万円	—	本線直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	平成33年3月31日	703百万円	916百万円	—	岐阜PA (仮称)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道(西尾張IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県一宮市大和町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道岐阜稲沢線	愛知県一宮市 大和町	立体接続	西尾張インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

782 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 21 年 9 月 5 日

②工事の完成予定年月日 平成 30 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

943 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 896 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

(岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市白鳥町那留 から
 岐阜県高山市清見町夏厩 まで

(ロ) 延 長 40.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留 から 岐阜県高山市清見町夏厩 まで	80	40.9	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留 から 岐阜県高山市清見町夏厩 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として白鳥～高鷲2.0m、高鷲～飛騨清見3.0m拡幅する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

106, 508 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- | | | | | |
|-------------|----|------|-----|------|
| ①工事の着手年月日 | 平成 | 24 年 | 5 月 | 1 日 |
| ②工事の完成予定年月日 | 平成 | 31 年 | 3 月 | 31 日 |

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

113, 463 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 107, 789 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桜町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	岐阜県関市広見	から
	岐阜県大垣市桜町	まで

(ロ) 延	長	35.3キロメートル
-------	---	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第2級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市広見	から	100	35. 3	
岐阜県大垣市桜町	まで			

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市広見	から	2 車線	4 車線	
岐阜県大垣市桜町	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

—	メートル	(土工部)
—	メートル	(橋梁部)

別 紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市大字西深瀬	立体接続	高富インターチェンジ(仮称)
都計道岐阜インター線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ(仮称)
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	糸貫インターチェンジ(仮称)
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字 西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ(仮称)
一般国道21号及び県道大垣環 状線	岐阜県大垣市松町	立体接続	大垣西インターチェンジ

(4) 工事予算

26,464 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 31 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

28, 253 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 26, 840 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県養老郡養老町大字飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	岐阜県養老郡養老町大字飯積	から
	三重県員弁郡東員町大字長深	まで

(ロ) 延 長 34.1キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県養老郡養老町大字飯積 から 三重県員弁郡東員町大字長深 まで	100	34. 1	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県養老郡養老町大字飯積 から 三重県員弁郡東員町大字長深 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	－	－	－	
トンネル部分	1. 75×2	3. 50	－	－	－	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	－	－	－	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	－	－	－	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員 ー メートル (土工部)
 ー メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町大字 飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道 養老平田線	岐阜県養老郡養老町口ヶ島	立体接続	養老インターチェンジ
一般国道306号及び一般国道 365号	三重県いなべ市北勢町阿 下喜	立体接続	北勢インターチェンジ(仮称)
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高 柳	立体接続	大安インターチェンジ(仮称)
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字 長深	立体接続	東員インターチェンジ

(4) 工事予算

25, 769 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで 平成 29 年 3 月 1 日	(養老JCT Gランプ)
ロ 岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町高田まで 平成 29 年 4 月 1 日	(No.4+7.0～No.53+5.5)
ハ 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで 平成 29 年 5 月 1 日	(No.53+5.5～No.63+7.5)
ニ 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで 平成 29 年 4 月 1 日	(No.63+7.5～No.111+0.0)
ホ 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで 平成 29 年 5 月 1 日	(No.111+0.0～No.121+15.0)
ヘ 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで 平成 29 年 4 月 1 日	(No.121+15.0～No.130+13.0)
ト 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで 平成 29 年 5 月 1 日	(No.130+13.0～No.141+11.0)
チ 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで 平成 29 年 4 月 1 日	(養老IC ランプ部)

別 紙 1

リ 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで (養老IC 料金所部)
平成28 年12 月 1 日

ヌ 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県海津市南濃町庭田まで
平成31 年 4 月 1 日

ル 岐阜県海津市南濃町庭田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
平成29 年 4 月 1 日

ヲ 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成31 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 3 月 31 日 (養老JCT～養老IC)

平成 33 年 3 月 31 日 (養老IC～東員IC)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27, 708 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 26, 323 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	三重県員弁郡東員町大字長深	から
	三重県四日市市北山町	まで

(ロ) 延 長	1. 4キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	100	1. 4	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50 × 2	5. 00	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員 4. 50 メートル (土工部)
 4. 50 メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字 長深	立体接続	東員インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

別 紙 1

(4) 工事予算

2,982 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 三重県員弁郡東員町大字長深
平成 27 年 1 月 1 日

(東員IC地下通路部)

ロ 三重県員弁郡東員町大字長深
平成 27 年 4 月 1 日

(東員IC料金所部)

ハ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 4 月 1 日

(東員IC Dランプ部)

ニ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 6 月 1 日

(東員IC Eランプ部)

ホ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 7 月 15 日

(東員IC A・Dランプ部)

ヘ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 4 月 1 日

(上り線:No.18+0.0~No.7+12.0)

別 紙 1

ト 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで (上り線:No.7+12.0～STA. 3+40.0)
平成 27 年 7 月 15 日

チ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで (下り線:No.18.+0.0～STA. 3+40.0)
平成 27 年 7 月 15 日

リ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT B・Dランプ)
平成 27 年 4 月 1 日

ヌ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 27 年 12 月 1 日

ル 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 27 年 12 月 1 日

ヲ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 27 年 12 月 1 日

ワ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Bランプ)
平成 30 年 7 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が、一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

②工事の完成予定年月日 平成 28 年 8 月 11 日 (供用開始)
 平成 31 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 131 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2, 974 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道 富士吉田線

(東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都三鷹市北野 から
 東京都世田谷区大蔵 まで

(ロ) 延 長 6.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 直轄事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第2種第1級(道路構造令)

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野	から	80	6.4	
東京都世田谷区大蔵	まで			

別 紙 1

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 25メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都三鷹市北野 から 東京都世田谷区大蔵 まで	6 車線	6 車線	

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	_____	_____	_____	_____	_____	
トンネル部分	_____	_____	2. 50	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (中小橋)	_____	_____	_____	_____	_____	
橋梁高架部分 (長大橋)	_____	_____	_____	_____	_____	

別 紙 1

(チ) 付加車線の標準幅員 ——— メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

———— メートル (土工部)

———— メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
関越自動車道 新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道 富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

380, 164 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

- イ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日
- ロ 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 24 年 5 月 17 日
- ロ' 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日
- ハ 東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵
平成 24 年 5 月 17 日
- ニ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成 29 年 3 月 1 日
- ホ 東京都調布市東つつじヶ丘から東京都世田谷区喜多見
平成 29 年 3 月 1 日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

416, 922 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 396, 076 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道伊勢線
(愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 伊勢線

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	愛知県名古屋市中川区島井町	から
	愛知県海部郡飛島村木場	まで

(ロ) 延	長	12.2キロメートル
-------	---	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	直轄事業と有料道路事業による事業方式
----------	--------------------

(ロ) 道路の区分	第2種第1級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで	60	12. 2	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員	—	メートル	(土工部)
	2. 25	メートル	(橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	名古屋西ジャンクション南インターチェンジ(仮称)
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ(仮称)
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ(仮称)
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	名四西インターチェンジ(仮称)
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション(仮称)
一般国道302号 (伊勢湾岸道路)	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

120,725 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

- イ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区島井町 まで
平成 24年 5月 1日
- ロ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区服部 まで
平成 29年 8月 23日
- ハ 愛知県名古屋市中川区服部 から 愛知県名古屋市中川区供米田 まで
平成 30年 4月 1日
- ニ 愛知県名古屋市中川区供米田 から 愛知県名古屋市中川区供米田 まで
平成 32年 4月 1日
- ホ 愛知県名古屋市中川区供米田 から 愛知県名古屋市港区春田野 まで
平成 30年 4月 1日
- ヘ 愛知県名古屋市春田野 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
平成 29年 8月 23日
- ト 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
平成 32年 4月 1日
- チ 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29年 8月 23日

別 紙 1

リ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29年 8月 23日

ヌ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 24年 5月 1日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

131, 910 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 126,284 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(横浜青葉JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

神奈川県横浜市青葉区下谷本町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
横浜市道高速横浜環状北西線 (首都高速道路)	神奈川県横浜市 青葉区下谷本町	立体接続	横浜青葉ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

461 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 32 年 7 月 24 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

518 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 492 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(甲府中央スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

山梨県甲府市大津町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道29号甲府中央右左口線	山梨県甲府市 大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

3, 347 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 32 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 656 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(小黒川スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県伊那市西町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道I1683号線、市道I1684号線、 市道I1685号線、市道I1686号線	長野県伊那市西町	立体接続	小黒川スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

807 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 29 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

898 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(駒ヶ岳スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県駒ヶ根市赤穂

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道1-1105号線及び 市道1-1106号線	長野県駒ヶ根市赤穂	立体接続	駒ヶ岳スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

996 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 30 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 087 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線(山北スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡 山北町川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

752 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

849 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(厚木PAスマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

神奈川県厚木市山際 から

神奈川県厚木市関口 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道2-46号線及び 市道B-266号線	神奈川県厚木市山際及び 神奈川県厚木市関口	立体接続	厚木PAスマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1, 275 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 396 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)(海津スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

岐阜県海津市南濃町志津新田

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
(仮称)海津34421号線	岐阜県海津市 南濃町志津新田	立体接続	海津スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

837 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

947 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線(秦野SAスマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県秦野市横野	から
神奈川県秦野市戸川	まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道144号線及び市道146号線	神奈川県秦野市横野及び戸川	立体接続	秦野SAスマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

713 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 27 年 8 月 26 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

799 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(座光寺スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県飯田市座光寺地先

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道座光寺280号線 市道座光寺281号線	長野県飯田市座光寺地先	立体接続	座光寺スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,363 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,563 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(足柄スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

静岡県駿東郡小山町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道2451号線及び2452号線	静岡県駿東郡小山町桑木地内	立体接続	足柄スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,437 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,580 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(駒門スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

静岡県御殿場市駒門 から
静岡県御殿場市町屋 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道3697号線及び3698号線	静岡県御殿場市駒門及び町屋	立体接続	駒門スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

949 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 32 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,053 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項）

北陸自動車道（上市スマートIC）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

富山県中新川郡上市町江上 から
富山県中新川郡上市町東江上 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
(仮称)上市インター南線 及び(仮称)上市インター北線	富山県中新川郡上市町中江上 及び富山県中新川郡上市町東江上	立体接続	上市スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,697 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 32 年 12 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,974 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道138号(東富士五湖道路)(富士吉田南スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道138号(東富士五湖道路)

(2) 工事の箇所

山梨県富士吉田市上吉田

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道農場線	山梨県富士吉田市上吉田	立体接続	富士吉田南スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,066 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,327 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(豊橋PA(下り線))に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県豊橋市

(3) 工事予算

1, 882 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 29 年 5 月 13 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 054 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 951 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(神坂スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県中津川市神坂地内

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道神坂44号線、 市道神坂45号線	岐阜県中津川市神坂地内	立体接続	(仮称)神坂スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,246 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成予定年月日 平成 34 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,413 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線(刈谷スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

愛知県刈谷市東境町地内

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道01-41号線	愛知県刈谷市東境町地内	立体接続	(仮称)刈谷スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,280 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成予定年月日 平成 34 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,447 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

別紙 3 を次のとおり改める。

別紙 3

(協定第 5 条第 2 項関連)

(機構法第 13 条第 1 項第 4 号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	14,696百万円
H 1 9	24,995百万円
H 2 0	27,416百万円
H 2 1	32,076百万円
H 2 2	21,467百万円
H 2 3	19,581百万円
H 2 4	31,785百万円
H 2 5	48,923百万円
H 2 6	33,108百万円
H 2 7	106,065百万円
H 2 8	59,505百万円
H 2 9	92,467百万円
H 3 0	84,843百万円
H 3 1	103,153百万円
H 3 2	94,774百万円
H 3 3	66,352百万円
H 3 4	37,127百万円
H 3 5	53,318百万円
H 3 6	76,087百万円
H 3 7	37,830百万円
H 3 8	38,408百万円
H 3 9	38,201百万円
H 4 0	38,165百万円
H 4 1	38,263百万円
H 4 2	39,798百万円
H 4 3	38,980百万円
H 4 4	40,346百万円
H 4 5	38,898百万円
H 4 6	38,987百万円
H 4 7	38,912百万円
H 4 8	39,008百万円
H 4 9	39,298百万円
H 5 0	38,816百万円
H 5 1	38,861百万円
H 5 2	38,874百万円
H 5 3	38,867百万円
H 5 4	38,899百万円
H 5 5	39,274百万円
H 5 6	38,722百万円
H 5 7	38,595百万円
H 5 8	38,599百万円
H 5 9	38,570百万円
H 6 0	38,644百万円
H 6 1	38,461百万円
H 6 2	38,847百万円
H 6 3	38,899百万円
H 6 4	38,949百万円
H 6 5	39,428百万円
H 6 6	38,842百万円
H 6 7	38,696百万円
H 6 8	38,640百万円
H 6 9	38,579百万円
H 7 0	38,651百万円
H 7 1	29,422百万円

(注1) 平成18年度から平成28年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

別紙 4

(協定第6条第1項関連)
(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	81,464百万円
---------	-----------

別紙5を次のとおり改める。

別紙 5

(協定第7条第1項関連)
(機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項)

無利子貸付けの貸付計画

中日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	8百万円
H27	119百万円
H28	310百万円
H29	1,071百万円
H30	956百万円
H31	2,984百万円
H32	2,308百万円
H33	763百万円
H34	0百万円
H35	0百万円
H36	0百万円
H37	0百万円
H38	0百万円
H39	0百万円
H40	0百万円
H41	0百万円
H42	0百万円
H43	0百万円
H44	0百万円
H45	0百万円
H46	0百万円
H47	0百万円
H48	0百万円
H49	0百万円
H50	0百万円
H51	0百万円
H52	0百万円
H53	0百万円
H54	0百万円
H55	0百万円
H56	0百万円
H57	0百万円
H58	0百万円
H59	0百万円
H60	0百万円
H61	0百万円
H62	0百万円
H63	0百万円
H64	0百万円
H65	0百万円
H66	0百万円
H67	0百万円
H68	0百万円
H69	0百万円
H70	0百万円
H71	0百万円

(注1) 平成26年度から平成28年度までは実績値を記載している。

別紙6を次のとおり改める。

(協定第 9 条第 1 項関連)
(機構法第 13 条第 1 項第 7 号に定める協定記載事項)

道路資産の貸付料の額

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	構築物等分		
				うち盛土・切土・のり面構造物等分	うち橋梁・トンネル等分
H 1 8	(472, 195百万円) 484, 094百万円	(86, 431百万円) 74, 294百万円	(307, 137百万円) 316, 083百万円	(81, 338百万円) 69, 250百万円	(225, 799百万円) 246, 833百万円
H 1 9	(482, 966百万円) 484, 615百万円	(96, 496百万円) 80, 890百万円	(342, 904百万円) 344, 144百万円	(90, 810百万円) 75, 398百万円	(252, 094百万円) 268, 746百万円
H 2 0	(466, 881百万円) 456, 343百万円	(94, 180百万円) 76, 802百万円	(334, 674百万円) 326, 751百万円	(88, 630百万円) 71, 587百万円	(246, 044百万円) 255, 164百万円
H 2 1	(355, 494百万円) 329, 680百万円	(70, 563百万円) 54, 376百万円	(250, 751百万円) 231, 341百万円	(66, 405百万円) 50, 684百万円	(184, 346百万円) 180, 657百万円
H 2 2	(350, 323百万円) 340, 782百万円	(69, 626百万円) 52, 677百万円	(247, 421百万円) 224, 113百万円	(65, 524百万円) 49, 100百万円	(181, 897百万円) 175, 012百万円
H 2 3	(352, 605百万円) 355, 511百万円	(57, 106百万円) 57, 620百万円	(242, 956百万円) 245, 142百万円	(53, 229百万円) 53, 708百万円	(189, 727百万円) 191, 434百万円
H 2 4	(346, 816百万円) 365, 770百万円	(55, 233百万円) 58, 584百万円	(234, 987百万円) 249, 243百万円	(51, 483百万円) 54, 606百万円	(183, 504百万円) 194, 637百万円
H 2 5	(348, 386百万円) 376, 626百万円	(44, 204百万円) 53, 781百万円	(188, 066百万円) 228, 811百万円	(41, 203百万円) 50, 130百万円	(146, 863百万円) 178, 682百万円
H 2 6	(441, 426百万円) 496, 478百万円	(62, 649百万円) 77, 803百万円	(266, 540百万円) 331, 014百万円	(58, 396百万円) 72, 521百万円	(208, 144百万円) 258, 492百万円
H 2 7	(454, 427百万円) 516, 780百万円	(63, 317百万円) 71, 890百万円	(269, 384百万円) 305, 855百万円	(59, 019百万円) 67, 009百万円	(210, 365百万円) 238, 846百万円
H 2 8	(487, 216百万円) 517, 367百万円	(71, 833百万円) 77, 156百万円	(305, 612百万円) 328, 260百万円	(66, 956百万円) 71, 918百万円	(238, 656百万円) 256, 342百万円
H 2 9	501, 944百万円	60, 359百万円	256, 796百万円	56, 261百万円	200, 535百万円
H 3 0	478, 505百万円	55, 796百万円	237, 381百万円	52, 007百万円	185, 374百万円
H 3 1	477, 497百万円	51, 232百万円	217, 967百万円	47, 754百万円	170, 213百万円
H 3 2	476, 255百万円	50, 227百万円	213, 691百万円	46, 817百万円	166, 874百万円
H 3 3	482, 059百万円	56, 982百万円	242, 427百万円	53, 113百万円	189, 314百万円
H 3 4	486, 868百万円	63, 534百万円	270, 304百万円	59, 220百万円	211, 084百万円
H 3 5	490, 531百万円	61, 246百万円	260, 570百万円	57, 088百万円	203, 482百万円
H 3 6	487, 821百万円	55, 947百万円	238, 027百万円	52, 149百万円	185, 878百万円
H 3 7	488, 542百万円	62, 030百万円	263, 904百万円	57, 818百万円	206, 086百万円
H 3 8	487, 661百万円	62, 150百万円	264, 418百万円	57, 931百万円	206, 487百万円
H 3 9	488, 121百万円	61, 998百万円	263, 769百万円	57, 789百万円	205, 980百万円
H 4 0	485, 552百万円	60, 066百万円	255, 550百万円	55, 988百万円	199, 562百万円
H 4 1	484, 255百万円	66, 958百万円	284, 870百万円	62, 412百万円	222, 458百万円
H 4 2	482, 928百万円	78, 200百万円	332, 702百万円	72, 891百万円	259, 811百万円
H 4 3	480, 133百万円	77, 851百万円	331, 215百万円	72, 565百万円	258, 650百万円
H 4 4	473, 918百万円	76, 511百万円	325, 516百万円	71, 317百万円	254, 199百万円
H 4 5	469, 145百万円	75, 924百万円	323, 016百万円	70, 769百万円	252, 247百万円
H 4 6	465, 012百万円	75, 177百万円	319, 840百万円	70, 073百万円	249, 767百万円
H 4 7	462, 377百万円	74, 725百万円	317, 917百万円	69, 652百万円	248, 265百万円
H 4 8	456, 743百万円	73, 712百万円	313, 608百万円	68, 708百万円	244, 900百万円
H 4 9	452, 856百万円	72, 974百万円	310, 468百万円	68, 020百万円	242, 448百万円
H 5 0	448, 884百万円	72, 357百万円	307, 843百万円	67, 445百万円	240, 398百万円
H 5 1	445, 973百万円	71, 835百万円	305, 620百万円	66, 958百万円	238, 662百万円
H 5 2	439, 865百万円	70, 753百万円	301, 018百万円	65, 949百万円	235, 069百万円
H 5 3	435, 733百万円	70, 024百万円	297, 917百万円	65, 270百万円	232, 647百万円
H 5 4	432, 110百万円	69, 378百万円	295, 169百万円	64, 668百万円	230, 501百万円
H 5 5	429, 632百万円	68, 874百万円	293, 023百万円	64, 198百万円	228, 825百万円
H 5 6	424, 101百万円	67, 994百万円	289, 279百万円	63, 378百万円	225, 901百万円
H 5 7	419, 489百万円	67, 201百万円	285, 908百万円	62, 639百万円	223, 269百万円
H 5 8	415, 471百万円	66, 491百万円	282, 883百万円	61, 976百万円	220, 907百万円
H 5 9	412, 961百万円	66, 052百万円	281, 018百万円	61, 568百万円	219, 450百万円
H 6 0	407, 662百万円	65, 103百万円	276, 978百万円	60, 683百万円	216, 295百万円
H 6 1	404, 022百万円	64, 491百万円	274, 378百万円	60, 113百万円	214, 265百万円
H 6 2	399, 436百万円	63, 613百万円	270, 640百万円	59, 294百万円	211, 346百万円
H 6 3	396, 584百万円	63, 100百万円	268, 457百万円	58, 816百万円	209, 641百万円
H 6 4	391, 197百万円	62, 139百万円	264, 369百万円	57, 920百万円	206, 449百万円
H 6 5	386, 740百万円	61, 266百万円	260, 657百万円	57, 107百万円	203, 550百万円
H 6 6	382, 284百万円	60, 582百万円	257, 746百万円	56, 469百万円	201, 277百万円
H 6 7	379, 028百万円	60, 033百万円	255, 409百万円	55, 957百万円	199, 452百万円
H 6 8	373, 847百万円	59, 127百万円	251, 556百万円	55, 113百万円	196, 443百万円
H 6 9	369, 802百万円	58, 423百万円	248, 560百万円	54, 457百万円	194, 103百万円
H 7 0	365, 907百万円	57, 722百万円	245, 577百万円	53, 803百万円	191, 774百万円
H 7 1	232, 954百万円	35, 883百万円	152, 664百万円	33, 447百万円	119, 217百万円

(注1) 平成18年度から平成28年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙 7 を次のとおり改める。

計画料金収入の額

中日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(589,562百万円) 607,357百万円
H 1 9	(599,122百万円) 606,762百万円
H 2 0	(585,472百万円) 569,080百万円
H 2 1	(477,225百万円) 446,639百万円
H 2 2	(475,906百万円) 461,606百万円
H 2 3	(474,594百万円) 482,245百万円
H 2 4	(476,380百万円) 500,097百万円
H 2 5	(480,109百万円) 513,150百万円
H 2 6	(579,896百万円) 640,747百万円
H 2 7	(599,015百万円) 667,358百万円
H 2 8	(641,255百万円) 677,818百万円
H 2 9	656,484百万円
H 3 0	633,662百万円
H 3 1	635,229百万円
H 3 2	634,723百万円
H 3 3	640,131百万円
H 3 4	643,891百万円
H 3 5	647,049百万円
H 3 6	643,859百万円
H 3 7	642,565百万円
H 3 8	641,356百万円
H 3 9	641,889百万円
H 4 0	638,933百万円
H 4 1	637,725百万円
H 4 2	636,513百万円
H 4 3	633,886百万円
H 4 4	627,809百万円
H 4 5	623,455百万円
H 4 6	619,100百万円
H 4 7	616,420百万円
H 4 8	610,390百万円
H 4 9	606,036百万円
H 5 0	601,683百万円
H 5 1	598,959百万円
H 5 2	592,976百万円
H 5 3	588,622百万円
H 5 4	584,272百万円
H 5 5	581,499百万円
H 5 6	575,564百万円
H 5 7	571,213百万円
H 5 8	566,861百万円
H 5 9	564,042百万円
H 6 0	558,157百万円
H 6 1	553,806百万円
H 6 2	549,450百万円
H 6 3	546,618百万円
H 6 4	540,856百万円
H 6 5	536,609百万円
H 6 6	532,396百万円
H 6 7	529,653百万円
H 6 8	524,071百万円
H 6 9	519,958百万円
H 7 0	515,877百万円
H 7 1	393,124百万円

(注1) 平成18年度から平成28年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙 8 を次のとおり改める。

別紙8中、1.(1)②(ロ)を次のとおり改める。

別紙8中、1.(2)㊸ロを次のとおり改める。

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

別紙8中、1.(2)㊦ロを次のとおり改める。

[illegible][illegible]

項目	2016年度		2015年度		2014年度		2013年度		2012年度		2011年度		2010年度		2009年度		2008年度		2007年度		2006年度		2005年度		2004年度		2003年度		2002年度		2001年度		2000年度		1999年度		1998年度		1997年度		1996年度		1995年度		1994年度		1993年度		1992年度		1991年度		1990年度		1989年度		1988年度		1987年度		1986年度		1985年度		1984年度		1983年度		1982年度		1981年度		1980年度		1979年度		1978年度		1977年度		1976年度		1975年度		1974年度		1973年度		1972年度		1971年度		1970年度		1969年度		1968年度		1967年度		1966年度		1965年度		1964年度		1963年度		1962年度		1961年度		1960年度		1959年度		1958年度		1957年度		1956年度		1955年度		1954年度		1953年度		1952年度		1951年度		1950年度		1949年度		1948年度		1947年度		1946年度		1945年度		1944年度		1943年度		1942年度		1941年度		1940年度		1939年度		1938年度		1937年度		1936年度		1935年度		1934年度		1933年度		1932年度		1931年度		1930年度		1929年度		1928年度		1927年度		1926年度		1925年度		1924年度		1923年度		1922年度		1921年度		1920年度		1919年度		1918年度		1917年度		1916年度		1915年度		1914年度		1913年度		1912年度		1911年度		1910年度		1909年度		1908年度		1907年度		1906年度		1905年度		1904年度		1903年度		1902年度		1901年度		1900年度		1899年度		1898年度		1897年度		1896年度		1895年度		1894年度		1893年度		1892年度		1891年度		1890年度		1889年度		1888年度		1887年度		1886年度		1885年度		1884年度		1883年度		1882年度		1881年度		1880年度		1879年度		1878年度		1877年度		1876年度		1875年度		1874年度		1873年度		1872年度		1871年度		1870年度		1869年度		1868年度		1867年度		1866年度		1865年度		1864年度		1863年度		1862年度		1861年度		1860年度		1859年度		1858年度		1857年度		1856年度		1855年度		1854年度		1853年度		1852年度		1851年度		1850年度		1849年度		1848年度		1847年度		1846年度		1845年度		1844年度		1843年度		1842年度		1841年度		1840年度		1839年度		1838年度		1837年度		1836年度		1835年度		1834年度		1833年度		1832年度		1831年度		1830年度		1829年度		1828年度		1827年度		1826年度		1825年度		1824年度		1823年度		1822年度		1821年度		1820年度		1819年度		1818年度		1817年度		1816年度		1815年度		1814年度		1813年度		1812年度		1811年度		1810年度		1809年度		1808年度		1807年度		1806年度		1805年度		1804年度		1803年度		1802年度		1801年度		1800年度		1799年度		1798年度		1797年度		1796年度		1795年度		1794年度		1793年度		1792年度		1791年度		1790年度		1789年度		1788年度		1787年度		1786年度		1785年度		1784年度		1783年度		1782年度		1781年度		1780年度		1779年度		1778年度		1777年度		1776年度		1775年度		1774年度		1773年度		1772年度		1771年度		1770年度		1769年度		1768年度		1767年度		1766年度		1765年度		1764年度		1763年度		1762年度		1761年度		1760年度		1759年度		1758年度		1757年度		1756年度		1755年度		1754年度		1753年度		1752年度		1751年度		1750年度		1749年度		1748年度		1747年度		1746年度		1745年度		1744年度		1743年度		1742年度		1741年度		1740年度		1739年度		1738年度		1737年度		1736年度		1735年度		1734年度		1733年度		1732年度		1731年度		1730年度		1729年度		1728年度		1727年度		1726年度		1725年度		1724年度		1723年度		1722年度		1721年度		1720年度		1719年度		1718年度		1717年度		1716年度		1715年度		1714年度		1713年度		1712年度		1711年度		1710年度		1709年度		1708年度		1707年度		1706年度		1705年度		1704年度		1703年度		1702年度		1701年度		1700年度		1699年度		1698年度		1697年度		1696年度		1695年度		1694年度		1693年度		1692年度		1691年度		1690年度		1689年度		1688年度		1687年度		1686年度		1685年度		1684年度		1683年度		1682年度		1681年度		1680年度		1679年度		1678年度		1677年度		1676年度		1675年度		1674年度		1673年度		1672年度		1671年度		1670年度		1669年度		1668年度		1667年度		1666年度		1665年度		1664年度		1663年度		1662年度		1661年度		1660年度		1659年度		1658年度		1657年度		1656年度		1655年度		1654年度		1653年度		1652年度		1651年度		1650年度		1649年度		1648年度		1647年度		1646年度		1645年度		1644年度		1643年度		1642年度		1641年度		1640年度		1639年度		1638年度		1637年度		1636年度		1635年度		1634年度		1633年度		1632年度		1631年度		1630年度		1629年度		1628年度		1627年度		1626年度		1625年度		1624年度		1623年度		1622年度		1621年度		1620年度		1619年度		1618年度		1617年度		1616年度		1615年度		1614年度		1613年度		1612年度		1611年度		1610年度		1609年度		1608年度		1607年度		1606年度		1605年度		1604年度		1603年度		1602年度		1601年度		1600年度		1599年度		1598年度		1597年度		1596年度		1595年度		1594年度		1593年度		1592年度		1591年度		1590年度		1589年度		1588年度		1587年度		1586年度		1585年度		1584年度		1583年度		1582年度		1581年度		1580年度		1579年度		1578年度		1577年度		1576年度		1575年度		1574年度		1573年度		1572年度		1571年度		1570年度		1569年度		1568年度		1567年度		1566年度		1565年度		1564年度		1563年度		1562年度		1561年度		1560年度		1559年度		1558年度		1557年度		1556年度		1555年度		1554年度		1553年度		1552年度		1551年度		1550年度		1549年度		1548年度		1547年度		1546年度		1545年度		1544年度		1543年度		1542年度		1541年度		1540年度		1539年度		1538年度		1537年度		1536年度		1535年度		1534年度		1533年度		1532年度		1531年度		1530年度		1529年度		1528年度		1527年度		1526年度		1525年度		1524年度		1523年度		1522年度		1521年度		1520年度		1519年度		1518年度		1517年度		1516年度		1515年度		1514年度		1513年度		1512年度		1511年度		1510年度		1509年度		1508年度		1507年度		1506年度		1505年度		1504年度		1503年度		1502年度		1501年度		1500年度		1499年度		1498年度		1497年度		1496年度		1495年度		1494年度		1493年度		1492年度		1491年度		1490年度		1489年度		1488年度		1487年度		1486年度		1485年度		1484年度		1483年度		1482年度		1481年度		1480年度		1479年度		1478年度		1477年度		1476年度		1475年度		1474年度		1473年度		1472年度		1471年度		1470年度		1469年度		1468年度		1467年度		1466年度		1465年度		1464年度		1463年度		1462年度		1461年度		1460年度		1459年度		1458年度		1457年度		1456年度		1455年度		1454年度		1453年度		1452年度		1451年度		1450年度		1449年度		1448年度		1447年度		1446年度		1445年度		1444年度		1443年度		1442年度		1441年度		1440年度		1439年度		1438年度		1437年度		1436年度		1435年度		1434年度		1433年度		1432年度		1431年度		1430年度		1429年度		1428年度		1427年度		1426年度		1425年度		1424年度		1423年度		1422年度		1421年度		1420年度		1419年度		1418年度		1417年度		1416年度		1415年度		1414年度		1413年度		1412年度		1411年度		1410年度		1409年度		1408年度		1407年度		1406年度		1405年度		1404年度		1403年度		1402年度		1401年度		1400年度		1399年度		1398年度		1397年度		1396年度		1395年度		1394年度		1393年度		1392年度		1391年度		1390年度		1389年度		1388年度		1387年度		1386年度		1385年度		1384年度		1383年度		1382年度		1381年度		1380年度		1379年度		1378年度		1377年度		1376年度		1375年度		1374年度		1373年度		1372年度		1371年度		1370年度		1369年度		1368年度		1367年度		1366年度		1365年度		1364年度		1363年度		1362年度		1361年度		1360年度		1359年度		1358年度		1357年度		1356年度		1355年度		1354年度		1353年度		1352年度		1351年度		1350年度		1349年度		1348年度		1347年度		1346年度		1345年度		1344年度		1343年度		1342年度		1341年度		1340年度		1339年度		1338年度		1337年度		1336年度		1335年度		1334年度		1333年度		1332年度		1331年度		1330年度		1329年度		1328年度		1327年度		1326年度		1325年度		1324年度		1323年度		1322年度		1321年度		1320年度		1319年度		1318年度		1317年度		1316年度		1315年度		1314年度		1313年度		1312年度		1311年度		1310年度		1309年度		1308年度		1307年度		1306年度		1305年度		1304年度		1303年度		1302年度		1301年度		1300年度		1299年度		1298年度		1297年度		1296年度		1295年度		1294年度		1293年度		1292年度		1291年度		1290年度		1289年度		1288年度		1287年度		1286年度		1285年度		1284年度		1283年度		1282年度		1281年度		1280年度		1279年度		1278年度		1277年度		1276年度		1275年度		1274年度		1273年度		1272年度		1271年度		1270年度		1269年度		1268年度		1267年度		1266年度		1265年度		1264年度		1263年度		1262年度		1261年度		1260年度		1259年度		1258年度		1257年度		1256年度		1255年度		1254年度		1253年度		1252年度		1251年度		1250年度		1249年度		1248年度		1247年度		1246年度		1245年度		1244年度		1243年度		1242年度		1241年度		1240年度		1239年度		1238年度		1237年度		1236年度		1235年度		1234年度		1233年度		1232年度		1231年度		1230年度		1229年度		1228年度		1227年度		1226年度		1225年度		1224年度		1223年度		1222年度		1221年度		1220年度		1219年度		1218年度		1217年度		1216年度		1215年度		1214年度		1213年度		1212年度		1211年度		1210年度		1209年度		1208年度		1207年度		1206年度		1205年度		1204年度		1203年度		1202年度		1201年度		1200年度		1199年度		1198年度		1197年度		1196年度		1195年度		1194年度		1193年度		1192年度		1191年度		1190年度		1189年度		1188年度		1187年度		1186年度		1185年度		1184年度		1183年度		1182年度		1181年度		1180年度		1179年度		1178年度		1177年度		1176年度		1175年度		1174年度		1173年度		1172年度		1171年度		1170年度		1169年度		1168年度		1167年度		1166年度		1165年度		1164年度		1163年度		1162年度		1161年度		1160年度		1159年度		1158年度		1157年度		1156年度		1155年度		1154年度		1153年度		1152年度		1151年度		1150年度		1149年度		1148年度		1147年度		1146年度		1145年度		1144年度		1143年度		1142年度		1141年度		1140年度		1139年度		1138年度		1137年度		1136年度		1135年度		1134年度		1133年度		1132年度		1131年度		1130年度		1129年度		1128年度		1127年度		1126年度		1125年度		1124年度		1123年度		1122年度		1121年度		1120年度		1119年度		1118年度		1117年度		1116年度		1115年度		1114年度		1113年度		1112年度		1111年度		1110年度		1109年度		1108年度		1107年度		1106年度		1105年度		1104年度		1103年度		1102年度		1101年度		1100年度		1099年度		1098年度		1097年度		1096年度		1095年度		1094年度		1093年度		1092年度		1091年度		1090年度		1089年度		1088年度		1087年度		1086年度		1085年度		1084年度		1083年度		1082年度		1081年度		1080年度		1079年度		1078年度		1077年度		1076年度		1075年度		1074年度		1073年度		1072年度		1071年度		1070年度		1069年度		1068年度		1067年度		1066年度		106	
----	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-----	--

ただし、調査をインタ―チェーンににおいて第一歩は訪問調査と連携して進行する場合、又は現金インタ―チェーンに、実際に現金送金機が設置する中実態を把握のうも現金インタ―チェーンまでの訪問と連携して、調査する特色の訪問調査は、次第のとおりとする。

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

(注) 上記のうち、あきる関インタ―サエンジから其更律じヤクシヨシまでの区間については、東日本鉄道運輸株式会社の手配に係る区間である。

別紙 8 中、別添 3 のうち、

			中津川
	中津川	神坂 スマート	10.0
園原	22.0	園原	12.0
			22.0

「

		豊明
	豊明	
豊田南	7.6	

」を

		刈谷 スマート	豊明
		4.3	
豊田南	3.3	7.6	

」に改める。

別紙特2を次のとおり改める。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	956百万円
H 2 8	4, 172百万円
H 2 9	66, 901百万円
H 3 0	77, 058百万円
H 3 1	83, 560百万円
H 3 2	96, 385百万円
H 3 3	92, 392百万円
H 3 4	89, 350百万円
H 3 5	89, 769百万円
H 3 6	94, 271百万円
H 3 7	99, 081百万円
H 3 8	96, 940百万円
H 3 9	98, 470百万円
H 4 0	106, 868百万円
H 4 1	66, 477百万円

(注1) 平成27年度から平成28年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成29年 8月 4日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理 事 長

勢 山 廣 直

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長

宮 池 克 人